

四半期報告書

(第9期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

タカラバイオ株式会社

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号

(E02474)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	1
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、仕入、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077) 543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077) 543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	3,852	3,772	19,325
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△154	△34	864
四半期純損失(△)又は 当期純利益(百万円)	△122	△234	591
純資産額(百万円)	37,488	37,619	37,799
総資産額(百万円)	43,228	42,268	43,651
1株当たり純資産額(円)	132,931.98	133,322.99	133,971.25
1株当たり四半期純損失金額(△)又は 1株当たり当期純利益金額(円)	△434.56	△832.35	2,095.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	2,092.98
自己資本比率(%)	86.7	89.0	86.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	738	545	3,174
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	226	△2,403	△7,060
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△6	△12	△57
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	12,805	5,940	7,819
従業員数(人)	1,047	1,040	1,039

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第8期第1四半期連結累計(会計)期間および第9期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第9期第1四半期連結累計(会計)期間は、定期預金の預入による支出(純額)2,149百万円がありましたので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前年同四半期に比べ大きく変動しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,040（98）
---------	-----------

（注）従業員数は臨時従業員及び派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	352（29）
---------	---------

（注）従業員数は臨時従業員及び派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、当第1四半期連結会計期間における報告セグメントは、前第1四半期連結会計期間までの事業の種類別セグメントと同一でありますので、前年同四半期比を記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
研究用試薬	1,243	97.9
研究受託サービス	320	96.3
その他	19	139.7
遺伝子工学研究	1,583	97.9
遺伝子医療	38	109.9
医食品バイオ	401	87.6
合計	2,023	95.9

（注）1. 金額は、販売価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
研究用試薬	218	88.0
理化学機器	57	14.6
研究受託サービス	4	82.5
その他	89	73.9
遺伝子工学研究	369	48.2
遺伝子医療	39	116.3
医食品バイオ	85	143.0
合計	494	57.5

（注）1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

遺伝子工学研究分野において研究受託サービスを行っていることから、一部受注生産を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いこと、かつ、受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
研究用試薬	2,360	100.7
理化学機器	261	54.6
研究受託サービス	278	92.7
その他	210	125.4
遺伝子工学研究	3,110	94.5
遺伝子医療	112	145.3
医食品バイオ	548	113.2
合計	3,772	97.9

(注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の拡大により企業の業績が改善してまいりましたが、欧州の信用不安や、米国および中国の景気先行き懸念等の影響を受け、景気回復の持続に対する不安感をぬぐいきれない状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

その結果、売上高は、遺伝子工学研究分野における理化学機器の減少(△217百万円)が響き、前年同期比80百万円(2.1%)減少の3,772百万円となりました。売上原価は、原価率の改善により前年同期比189百万円(10.5%)減少の1,607百万円となりましたので、売上総利益は前年同期比108百万円(5.3%)増加の2,164百万円となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費等の減少により前年同期比107百万円(4.7%)減少の2,197百万円となりましたので、営業損失は32百万円(前年同期比216百万円増益)となりました。

金利低下による受取利息の減少や、前期の為替差益が当期は為替差損に転じたこと等により、経常損失は34百万円(前年同期比120百万円増益)を計上することとなりました。

特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額77百万円を計上いたしましたので、税金等調整前四半期純損失は123百万円(前年同期比43百万円増益)となりました。

前期に計上した過年度法人税等の反動や当期の利益の増加等により法人税等が152百万円増加いたしましたので、四半期純損失は234百万円(前年同期比112百万円減益)を計上することとなりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、当第1四半期連結会計期間における報告セグメントは、前第1四半期連結会計期間までの事業の種類別セグメントと同一でありますので、前年同期比を記載しております。

[遺伝子工学研究]

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当分野をコアビジネスと位置づけております。

当分野の品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬の売上高は、円高の影響を受けましたが前年同期比で増加いたしました。理化学機器は、質量分析装置等の大型機器の売上高が減少し、前年同期比で大幅に減少いたしました。また、研究受託サービスの売上高も前年同期比で減少いたしました。

以上の結果、当分野の外部顧客に対する売上高は3,110百万円(前年同期比94.5%)と減収となりましたが、原価

率の改善により売上総利益は2,039百万円(前年同期比103.4%)と増加いたしました。販売費及び一般管理費は、人件費および管理費等の増加により1,345百万円(前年同期比103.8%)と増加いたしました。営業利益は694百万円(前年同期比102.7%)と前年同期を上回りました。

[遺伝子医療]

当分野においては、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、遺伝子治療・細胞医療の早期商業化に注力しております。当社グループは、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用したがんとエイズの遺伝子治療・細胞医療の臨床開発を進めております。

当分野の外部顧客に対する売上高は112百万円(前年同期比145.3%)と大幅な増収となり、売上総利益も46百万円(前年同期比160.6%)と増加いたしました。販売費及び一般管理費は研究開発費を中心に322百万円(前年同期比85.7%)と減少いたしましたので、営業損失は276百万円(前年同期営業損失347百万円)と改善いたしました。

[医食品バイオ]

当分野では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当四半期は、健康志向食品の売上高が前年同期比で減少いたしました。キノコ関連製品の売上高は前年同期比で大幅に増加いたしましたので、当分野の外部顧客に対する売上高は548百万円(前年同期比113.2%)と増収となりました。原価率の改善により、売上総利益は78百万円(前年同期比142.9%)と増加し、販売費及び一般管理費は175百万円(前年同期比69.3%)と減少いたしましたので、営業損失は96百万円(前年同期営業損失198百万円)と改善いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、売上債権の減少、減価償却費(その他の償却額含む)、たな卸資産の減少等による収入がありましたが、税金等調整前四半期純損失の計上、仕入債務の減少、定期預金の預入による支出等により、前連結会計年度末残高に対して1,879百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には5,940百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失の計上123百万円、仕入債務の減少830百万円、法人税等の支払額320百万円等がありましたが、売上債権の減少1,433百万円、減価償却費(その他の償却額含む)385百万円、たな卸資産の減少242百万円等により545百万円の収入となりました。前年同期に比べ192百万円の収入減少となりましたが、これは仕入債務の減少による支出の増加448百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出2,231百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出253百万円等により2,403百万円の支出となりました。前年同期に比べ2,629百万円の支出増加となりましたが、これは定期預金の預入による支出の増加2,132百万円、有価証券の売却及び償還による収入の減少473百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による12百万円の支出となりました。前年同期に比べ5百万円の支出増加となりましたが、これはリース債務の返済による支出の増加5百万円によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、595百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	282,139	282,139	東京証券取引所マザーズ	当社は単元株制度を 採用しておりません。
計	282,139	282,139	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成15年9月19日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	394個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数	3,940株
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円
新株予約権の行使期間	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりませんので、単元株式数を記載しておりません。

2. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- ①新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
- ③対象者は、1年間(1月1日より12月31日まで)における新株予約権の行使時の払込金額の合計額が12,000,000円を超えない範囲で、新株予約権を行使するものとする。
- ④新株予約権者は、一度の手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
- ⑤本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
- ⑥その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」による。

②平成15年9月19日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	183個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数	1,830株
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりませんので、単元株式数を記載しておりません。

2. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- ①新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
- ③新株予約権者は、一度の手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
- ④本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
- ⑤その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」による。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	282,139	—	9,053	—	26,980

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 282,139	282,139	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	282,139	—	—
総株主の議決権	—	282,139	—

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	229,500	268,400	214,600
最低(円)	205,900	197,200	185,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありせん。

第5【経理の様況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成してあります。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成してあります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けてあります。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,569	13,763
受取手形及び売掛金	3,230	4,661
有価証券	4,126	4,647
商品及び製品	1,818	2,095
仕掛品	288	246
原材料及び貯蔵品	725	734
その他	1,211	1,107
貸倒引当金	△20	△24
流動資産合計	25,950	27,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,162	8,060
減価償却累計額	△4,389	△4,244
建物及び構築物（純額）	3,773	3,815
機械装置及び運搬具	6,914	6,909
減価償却累計額	△5,192	△5,142
機械装置及び運搬具（純額）	1,721	1,766
工具、器具及び備品	4,598	4,594
減価償却累計額	△3,505	△3,481
工具、器具及び備品（純額）	1,092	1,112
土地	4,494	4,493
リース資産	100	100
減価償却累計額	△34	△28
リース資産（純額）	66	71
建設仮勘定	309	196
有形固定資産合計	11,458	11,457
無形固定資産		
のれん	1,812	1,830
その他	789	825
無形固定資産合計	2,602	2,655
投資その他の資産	2,256	2,305
固定資産合計	16,317	16,418
資産合計	42,268	43,651

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	505	1,335
短期借入金	45	45
未払法人税等	95	363
賞与引当金	451	296
その他の引当金	5	6
その他	1,465	1,808
流動負債合計	2,567	3,856
固定負債		
長期借入金	410	410
退職給付引当金	1,108	1,077
その他	562	506
固定負債合計	2,080	1,994
負債合計	4,648	5,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,053	9,053
資本剰余金	26,980	26,980
利益剰余金	2,721	2,956
株主資本合計	38,755	38,990
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△1,139	△1,191
評価・換算差額等合計	△1,139	△1,191
少数株主持分	4	0
純資産合計	37,619	37,799
負債純資産合計	42,268	43,651

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	3,852	3,772
売上原価	1,796	1,607
売上総利益	2,056	2,164
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	425	456
研究開発費	※1 751	※1 595
引当金繰入額	82	100
その他	※2 1,045	1,045
販売費及び一般管理費合計	2,305	2,197
営業損失(△)	△248	△32
営業外収益		
受取利息	24	6
為替差益	64	—
その他	8	5
営業外収益合計	97	12
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	—	11
その他	0	0
営業外費用合計	2	14
経常損失(△)	△154	△34
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	3
特別利益合計	—	3
特別損失		
固定資産除売却損	12	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	77
特別損失合計	12	92
税金等調整前四半期純損失(△)	△166	△123
法人税、住民税及び事業税	98	79
過年度法人税等	△63	—
法人税等調整額	△79	28
法人税等合計	△44	108
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△231
少数株主利益	—	3
四半期純損失(△)	△122	△234

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△166	△123
減価償却費	312	280
その他の償却額	120	104
のれん償却額	35	35
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△3
その他の引当金の増減額(△は減少)	171	183
受取利息	△24	△6
支払利息	2	1
固定資産除売却損益(△は益)	12	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	77
売上債権の増減額(△は増加)	1,000	1,433
たな卸資産の増減額(△は増加)	△167	242
仕入債務の増減額(△は減少)	△382	△830
その他	△126	△553
小計	788	856
利息及び配当金の受取額	30	11
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額	△77	△320
営業活動によるキャッシュ・フロー	738	545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△99	△2,231
定期預金の払戻による収入	125	82
有価証券の売却及び償還による収入	473	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△184	△223
その他償却資産の取得による支出	△50	△29
その他	△38	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	226	△2,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△6	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6	△12
現金及び現金同等物に係る換算差額	131	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,090	△1,879
現金及び現金同等物の期首残高	11,715	7,819
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,805	※1 5,940

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失は0百万円増加しており、税金等調整前四半期純損失は77百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は92百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「引当金」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記しております。これにより「賞与引当金」以外の引当金は、「その他の引当金」に変更しております。なお、前第1四半期連結会計期間末の「引当金」に含まれる「賞与引当金」は400百万円、「その他の引当金」は10百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>※1 研究開発費の総額 751百万円 このうち主なものは、次のとおりであります。</p> <p>従業員給料及び賞与 258百万円 引当金繰入額 73</p>	<p>※1 研究開発費の総額 595百万円 このうち主なものは、次のとおりであります。</p> <p>従業員給料及び賞与 211百万円 引当金繰入額 61</p>
<p>(追加情報)</p> <p>※2 「運送費相手先負担額」の計上方法の変更</p> <p>従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費(運送費)として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失が10百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 10,906百万円	現金及び預金勘定 14,569百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △4,278	預入期間が3か月を超える定期預金 △12,755
取得日から3か月以内に償還期限が 到来する短期投資(有価証券) 6,177	取得日から3か月以内に償還期限が 到来する短期投資(有価証券) 4,126
現金及び現金同等物 12,805	現金及び現金同等物 5,940

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 282,139株
- 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	遺伝子工学研究 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品バイオ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,290	77	484	3,852	—	3,852
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	0	(0)	—
計	3,290	77	484	3,852	(0)	3,852
営業利益又は営業損失(△)	676	△347	△198	130	(379)	△248

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品・サービスの種類・特性などを考慮して、遺伝子工学研究、遺伝子医療、医食品バイオの3事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
遺伝子工学研究	試薬(遺伝子工学用、蛋白質工学用、細胞工学用、糖生物学用)、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料
遺伝子医療	遺伝子導入関連製品、遺伝子治療用材料、研究受託サービス、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	キノコ(ハタケシメジ、ホンシメジ)、ブナシメジ特許実施許諾対価料、バイオ医食品(フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品)

3. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(「運送費相手先負担額」の計上方法の変更)

従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費(運送費)として計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が遺伝子工学研究事業で10百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,329	404	784	333	3,852	—	3,852
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	478	360	359	—	1,199	(1,199)	—
計	2,808	765	1,144	333	5,051	(1,199)	3,852
営業利益又は営業損失(△)	△56	174	△31	43	129	(378)	△248

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国

北米・・・米国

欧州・・・フランス

3. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(「運送費相手先負担額」の計上方法の変更)

従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費(運送費)として計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が欧州で10百万円増加しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の海外売上高は、次のとおりであります。

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外売上高	484	767	328	2	1,582
II 連結売上高					3,852
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.6	19.9	8.5	0.1	41.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾他

北米・・・米国、カナダ

欧州・・・フランス、ドイツ、イギリス他

その他・・・オセアニア、アフリカ

3. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取扱う製品・サービスについて国内および海外の子会社を含めた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「遺伝子工学研究」、「遺伝子医療」および「医食品バイオ」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントにおける主要製品は下表のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
遺伝子工学研究	研究用試薬（遺伝子工学用、蛋白質工学用、細胞工学用）、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料
遺伝子医療	遺伝子導入関連製品、遺伝子治療用材料、細胞医療用技術支援サービス、研究受託サービス、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	健康志向食品（ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品）、キノコ（ハタケシメジ、ホンシメジ、ブナシメジ）、ブナシメジ特許実施許諾対価料

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	遺伝子工学研究	遺伝子医療	医食品バイオ	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	3,110	112	548	3,772	—	3,772
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,110	112	548	3,772	—	3,772
セグメント利益又は損失(△)	694	△276	△96	321	△354	△32

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△354百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△354百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 133,322.99円	1株当たり純資産額 133,971.25円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △434.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △832.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(百万円)	122	234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	122	234
期中平均株式数(千株)	282	282
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月28日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月3日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。